

IV 平成15年度農林水産予算主要新規拡充事項

平成15年度予算要求の基本方針	主要新規拡充事項の概要	要求・要望額
1. 食の安全と安心の確保 ○ 「食卓から農場まで」を結んで生産情報等を届けるトレーサビリティシステムの導入を推進するとともに、食品産業の担う「食卓と農場をつなぐ」機能を強化。	【トレーサビリティシステムの導入】 (牛肉トレーサビリティシステムの確立 (新規)) ・ 個体識別番号等の基本情報の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、農協等が整備する飼料給与歴等の付加価値情報を消費者に提供するシステムに対して支援。 (トレーサビリティシステム導入促進事業 (新規)) ・ 青果物、米、豚肉など可能な品目について、トレーサビリティシステム導入のために必要な機器・設備の整備を支援。 (トレーサビリティシステム開発事業 (新規)) ・ 各食品の特性や流通実態に応じた新たなシステムの確立に向けた実証試験を実施。 (食品の安全性に関する研究 (拡充)) ・ トレーサビリティや表示項目について、科学的に検証するための研究開発等を実施。 【食品産業の担う「食卓と農場をつなぐ」機能を強化】 (食品製造工程管理高度化促進事業費 (新規)) ・ 消費者に安全で高品質な食品を提供するため、HACCP手法導入に必要な人材の育成やデータベース整備等を支援。 (有害微生物等食品リスク低減化技術の開発 (新規)) ・ 新たな有害微生物等による食品のリスクを低減化するため、有害微生物等の迅速検出技術等を開発。	26億円 49億円 5億円 13億円 2億円 5億円
○ 食のリスクに関する徹底的な調査と情報開示によるリスクコミュニケーションに努めるとともに、「食を考える月間」や「食を考える国民会議」などを通じ「食育」を展開。	【リスクコミュニケーション対策の強化】 (リスクコミュニケーション対策の強化 (新規・拡充)) ・ 食品の安全性の問題等に関する消費者等との対話窓口として、独立行政法人農林水産消費技術センター内に「リスクコミュニケーション・センター (仮称)」を創設。 【「食育」活動の総合的な展開】 (「食育」を推進する国民的な活動の展開 (新規)) ・ 「食を考える国民会議」の活動強化、「食を考える月間」の推進、マスメディア等各種媒体を通じた情報発信活動等を全国的に展開するとともに、食育推進ボランティアの登録・活用を進め、地域特産物や伝統的食文化など各地域の特色を活かした「食育」の実践活動を展開。	8億円 15億円

	(子どもたちに対する農漁業体験学習(拡充)) ・食の生産現場の実体験を通じて、食や農などへの理解を促すため、生産者サイドと連携した農漁業体験活動を展開。	42億円
	(学校給食等を通じた啓発活動(拡充)) ・日常的な給食などの学校生活を通じて、子どもたちに食に対する関心を持たせるための啓発活動を実施。	56億円
	(消費者と生産者との情報交換の促進(拡充)) ・食と農の距離を近づけ、消費者と生産者の顔の見える関係を構築するため、消費者が求める情報を分かりやすく提供するとともに、生産者との情報交換を促進。	10億円
【食品表示の信頼の回復】		
○ 「食品表示ウォッチャー」「食品表示110番」の充実等、不正を見逃さない監視体制の整備を通じて食品表示の信頼を回復。	(食品表示の信頼の回復(新規等)) ・「食品表示ウォッチャー」の大幅な増員や「食品表示110番」の設置等による不正を見逃さない監視体制の整備や消費者に分かりやすい表示制度の普及を推進。	11億円
	【「ブランド・ニッポン」食品の供給体制の確立】	
○ 新鮮でおいしい「ブランド・ニッポン」食品の供給体制の確立、生産・流通を通じた高コスト構造の是正、消費者ニーズを踏まえた品種育成等の技術開発を推進。	(「ブランド・ニッポン」食品の供給体制の確立(新規)) ・消費者等による農水産物の評価活動、地産地消活動 ・スローフード活動のための各種PR、協議会の開催等を支援。 ・エコファーマーによる環境保全型農業や契約取引の推進、食品産業等による特色ある食品開発等、産地の特色を活かす取組を推進するための産地協議会の開催、鮮度保持施設、処理加工施設の整備等を推進。	505億円
	【生産・流通を通じた高コスト構造の是正】	
	(次世代農業機械等緊急開発事業(新規)) ・産学官の連携により生産現場のニーズに即した次世代農業機械の開発を実施。	10億円
	(ITフードチェーン確立事業(拡充)) ・EDIを活用した取引の効率化に関するシステムやI.Tを活用したロジスティクスシステム(集荷から販売に至るまでの複雑な工程をコンピューターで一元管理するシステム)の導入を支援。	15億円
	【消費者ニーズを踏まえた品種育成等の技術開発の推進】	
	(新鮮でおいしい「ブランド・ニッポン」農産物提供のための総合研究(新規)) ・消費者等の参画による技術開発戦略委員会を設置し、「ブランド・ニッポン」農産物の確立のための研究方向の明確化を図るとともに、これを踏まえて高品質、安全・安心等消費ニーズを実現するための新品種及びこれらの特性を発揮させる栽培技術を開発。	39億円

○ BSE対策特別措置法の確実な実施による安全・安心の確保。	【BSE対策特別措置法の確実な実施に必要な体制整備等の推進】 (死亡牛全頭のBSE検査体制の整備(新規・拡充)) ・BSE対策特別措置法に基づく、死亡牛全頭(24か月齢以上)のBSE検査に必要な検査材料採取施設、冷蔵保管施設、検査後の死亡牛の焼却施設等の整備等を実施。 75億円
2. 農業の構造改革の加速化 ○ ビジネスチャンスのサポートを目指し、新規就農者の経験、習熟度合いに応じた総合的な新規就農支援システムを構築。	【総合的な新規就農支援システムの構築】 (就農サポートシステム総合整備事業(新規)) ・新規参入者等に対する就農情報の提供体制の整備、技術・経営研修の充実等により、関係機関の連携の下、就農発展段階に応じ、体系だった就農支援施策を総合的に実施。 18億円
○ 農業法人等による多面的戦略の展開を支援するため、地域農産物の販路開拓、高付加価値化等を推進するとともに、集落営農の新たな確立と効率化を推進。	【農業経営の多面的戦略の展開】 (農業法人総合支援事業(新規)) ・農業経営の法人化を加速し、法人経営の発展に向けた法人の主体的な取組を支援するため、法人化の普及啓発から商品企画等のマーケティング力の向上による経営発展、広域的な法人間連携等までも視野に入れた総合的な支援。 12億円 (農業経営体活性化事業(新規)) ・認定農業者等の経営安定及び発展に向けた個性と工夫に満ちた主体的な取組を支援するため、その支援体制を一元化するとともに、経営相談活動や商品開発、販売戦略など経営の多角化に向けたノウハウの提供を行う食のシンクタンク活動等を実施。 32億円 (地域農業構造改革緊急対策推進事業(拡充)) ・地域農業における担い手の明確化と経営展開の方向等を内容とする「地域農業構造改革計画」を策定するとともに、集落営農等のリーダー育成のための研修会や集落営農の管理運営等に精通した専門家による相談活動等を実施。 4億円 (認定農業者等支援法人活動モデル事業(新規)) ・認定農業者等の規模拡大・経営の多角化等を支援していくための農作業等を担う法人(認定農業者等支援法人)の活動に係る地域内の合意形成、支援法人の活動及びそれらの活動を進めていく上で必要となる施設の整備等の支援を実施。 15億円 (経営構造対策(拡充)) ・アグリビジネスへの取組を一層支援するため、機械・施設のリース事業の対象に農業法人の追加等を行うとともに、アグリビジネススクールの内容を充実。 243億円

	(アグリ・チャレンジャー支援事業(拡充)) ・農業生産や加工・流通等への取組を通じて、青年の社会更正や障害者の社会参画及び高齢者の現役活動の場の提供等の社会貢献活動に意欲的に取り組むアグリ・チャレンジャーに対する支援等を新たに実施。 (認定農業者農地利用再編事業(新規)) ・認定農業者から利用権の設定等を受けたい旨の申出があった場合に、農業委員会が利用調整活動を行うとともに、規模拡大に伴う負担を軽減し、認定農業者への農地集積を加速化。 (農地流動化地域活動支援事業(新規)) ・地域ごとの農地流動化に関する課題に対処しつつ、担い手への農地利用集積を加速化するため、市町村農業公社等が実施する担い手に対する機械・施設のリース等を支援。 (農作業受委託促進特別事業(拡充)) ・農地保有合理化法人が実施する農作業受託料の貸付けの対象に、認定農業者等の規模拡大・経営の多角化等を支援していくための農作業等を担う法人(認定農業者等支援法人)を新たに追加。	22億円 15億円 50億円 2億円
○ 産学官連携による革新的技術開発とその普及を促進し、先端的な農業経営を支援。	【産学官連携による革新的技術開発とその普及】 (産学官のコーディネート活動、生物系産業技術研究の支援強化(新規)) ・産学官連携強化のための人的交流、情報交換等の活動を強化するとともに、若手研究者の独創的な着想に基づくきらりと光る研究や、異なる分野の研究者の参画による生物系産業技術の実用化研究等に対する支援により、新産業創出・企業化を促進。 (先端技術を活用した農林水産研究高度化事業(拡充)) ・地域の農林水産業・食品産業等の活性化を図るため、地域の研究開発に係る企画から実施までのシステムを改革し、新たに生産者自らの参加による現場のアイデアを活用した研究開発、食品企業等の参画の下に行う地域の特色を活かした農林水産物の生産、加工技術の開発等を促進。	34億円 39億円
○ 生産基盤の整備を経営・生産対策のソフト施策と一体的に実施するとともに既存ストック(過去に整備された農地等)を有効活用。	【農地の有効活用と経営体育成に向けた生産基盤整備の新たな展開】 (経営体育成基盤整備事業(新規)(公共)) ・「ほ場整備事業」及び「土地改良総合整備事業」を廃止・統合し、水田の更新整備や新たな区画整理等の生産基盤の整備を経営体の育成を図りつつ、地域農業のニーズに応じて柔軟かつ弾力的に実施。 (経営生産対策促進事業(新規)) ・基盤整備を契機とした担い手への農地利用集積、認定農業者等の育成、麦・大豆等の生産振興、畑地帯の産地形成促進及び環境機能の維持・増進を図るため、「経営体育成基盤整備事業」等と一体的に行う総合的なソフト事業を創設。	1,073億円 78億円

	(農地等高度利用促進事業(新規)) ・地域農業の維持・振興を図り、既に整備された農地の高度利用に向けた暗渠排水、土壌改良等多様な作物生産に応じたきめ細やかな生産基盤整備を実施。	83億円
	【ストックマネジメントの導入による農業水利施設の有効活用】	
	(国営造成水利施設保全対策指導事業(新規)(公共)) (国営造成水利施設保全対策事業(新規)(公共)) ・国営造成施設について、長寿命化を図る観点から、機能診断等を行い、「予防保全計画」を策定するとともに、当該計画に基づき、施設の管理者が劣化の原因除去や劣化防止対策等を実施。	14億円 9億円
3. 都市と農山漁村の共生・対流		
○ 新たなグリーン・ツーリズムの展開、農山漁村情報の提供等により、都市と農山漁村を双方向で交流できるライフスタイル(デュアルライフ)を実現。	【都市と農山漁村の共生・対流の推進】	
	(新グリーン・ツーリズム総合推進対策(新規)) ・ライフステージに応じた新たなグリーン・ツーリズムモデルの提案・普及、都市部のニーズに応じた農山漁村情報の受発信機能の強化、地域ぐるみで行う交流者の受入体制や交流空間の整備等について、関係府省と連携しつつ総合的に推進。 (都市農業支援総合対策事業(新規)) ・地域住民も参加した都市農業ビジョンの策定、ビジョンに即した農業ボランティア活動の支援、農業者と住民とのふれあいの場の整備等を推進。	16億円 4億円
○ ITを活用した農業経営、都市と遜色のない情報基盤(プラットフォーム)の実現等「e-むらづくり計画」を推進。	【「e-むらづくり計画」の推進】	
	(経営支援情報化施設整備事業(拡充)) ・ITを活用した効率的な企業の経営の展開や消費者の視点に立った農業経営の展開を促進するため、地域情報化の中核となる高度情報化拠点施設、生産と消費を連携させた地産地消システム、温室等の遠隔環境制御・監視システム等を整備。 (農業経営IT活用支援推進事業(新規)) ・改良普及員や農業関係者等のIT指導人材としての育成、農業者等のIT活用レベルに応じた知識・技能の習得への支援等を通じた農業者等の情報利活用能力の向上及び地域農業改良普及センターや農業経営支援組織等公的部門の電子化の推進と農業経営に有用なデジタル・コンテンツ等の充実を一体的に推進。 (農村振興支援総合対策事業(情報基盤整備事業)(新規)) ・条件不利地域である農村において、都市に比べ立ち遅れている高速インターネット等の情報基盤の整備を推進するとともに、各種情報システムの一体的な整備を推進。	8億円 17億円 31億円

○ ゼロ・エミッション（廃棄物等を循環活用する取組）の実行、バイオプロダクト（生物素材由来製品）の開発等地球にやさしい生物エネルギー・資源の有効活用を推進。 〈バイオマス・ニッポン総合戦略の推進〉	【バイオマス・ニッポン総合戦略の推進】 （バイオマス利活用フロンティア事業（新規）（公共・非公共）） ・バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、地域におけるバイオマスの総合的な利活用に関する取組を促進するため、地域の実情に応じてバイオマス利活用施設の整備と普及啓発、技術指導等の利活用促進対策を一体的、総合的に実施し、全国の取組モデルとなる資源循環型コミュニティづくりを推進。		68億円
○ 地域住民、NPO等の参加を得て、自然と共生する田園環境の創造を行うとともに、里地、棚田の保全等を通じて、「美しい自然と景観」の維持・創造を推進。	【多様な主体の参画による「美しい自然と景観」の創造・維持】 （田園自然環境保全・再生支援事業（新規）） ・田園地域における自然環境の保全・再生等を支援するため、地域住民、NPO等と連携した自然再生活動を展開するとともに、「自然と共生した農村づくりコンクール」の実施、情報提供、技術的支援等を通じてNPO等の活動を支援。 （里地棚田保全整備事業（新規）） ・中山間地域等の里地、棚田において、多様な地域条件に即した簡易な生産基盤整備や、土地改良施設等の維持管理活動を地域ぐるみで実施していくために必要な施設整備等を行い、土地改良施設等の多面的機能の良好な発揮や豊かな自然環境の保全・再生を推進。		4億円

	(青年森林協力隊活動推進事業(新規)) ・高校生が一定期間、山村に滞在し、下刈、除間伐等の森林整備活動を推進。	2億円
○ 住宅・公共施設等における地域材利用や木質バイオマスの利活用の促進等により循環型社会を構築するとともに、林業・木材産業の構造改革を推進。	【地域材・木質バイオマスの利活用による循環型社会の構築】 (「顔の見える木材での家づくり」推進事業(新規)) ・森林所有者から大工・工務店までの連携による消費者ニーズに応える地産地消の家づくりによる地域材利用の推進。 (木質バイオマスエネルギー利用促進事業(拡充)) ・公共施設等におけるバイオマスエネルギー利用施設や林地残材等の効率的な収集・運搬に資する機材等の整備による木質バイオマスの利用。	5億円 11億円
○ 地域資源の活用による魅力ある山村づくり、森林環境教育をはじめとする森林の多様な利用の推進、美しい自然と景観の維持・増進等により都市と山村の共生・対流を促進。	【都市と山村の共生・対流】 (森林環境教育活動の条件整備促進対策事業(拡充)) ・文部科学省と連携して、学校教育等における体験活動の場となる森林や指導者の募集・登録、森の子くらぶ活動の受入体制の整備、学校林の整備・活用、滞在型の森林・林業体験交流活動の機会の提供等を実施。 (健康と癒しの森推進事業(新規)) ・森林を活用した健康と癒しの森づくりを推進するため、整備構想の策定、協力体制づくり、活動トレーナーの育成等を実施。	2億円 1億円
5. 水産政策の展開		
○ 生産、加工、流通の各段階における水産物の安全性確保対策の推進、情報の提供、ブランド化の促進を通じ、安全で安心な水産物を提供するための体制を構築。	【安全・安心な水産物供給体制の整備】 (国民に安心される養殖水産物の生産体制整備(新規)) ・養殖生産工程における履歴情報の開示のためのモデルシステムや医薬品等に頼らない養殖技術の開発等を行うことにより、養殖生産現場からの情報の提供や公正な監視体制の整備を推進。 (水産物安全・安心推進強化事業(新規)) ・消費者に安全・安心な水産物が提供されるよう、水産加工場へのHACCP導入を促進するとともに、各流通段階で衛生管理向上のための具体的基準を定め、その実現に向けた活動を支援するほか、水産加工品の低塩化、高水分化に向けた新たなマニュアルを策定する等の施策を総合的に講じる。 (地域水産総合衛生管理対策推進事業(新規)(公共・非公共)) ・地域単位での水産物衛生管理対策を全国的に展開するため、漁場等における水域環境の保全、漁港における衛生管理対応型の岸壁や荷捌き施設の整備等、関係施策を一体としたモデル事業を実施。	13億円 4億円 416億円

○ 資源回復の推進、つくり育てる漁業の推進、意欲的な担い手づくり、流通の効率化・加工業の体質強化を通じ、水産業の構造改革を推進。	【水産業の構造改革の推進】 (資源管理体制・機能強化総合対策事業(新規)) ・水産資源の維持・増大や合理的な利用を促進するため、TAC・TAEを通じた管理体制の整備、資源回復計画の作成・普及、量・質・コストを一体的にとらえた多元的な資源管理型漁業の推進等の施策を実施。 17億円 (健全な内水面生態系復元推進事業(新規)) ・健全な内水面生態系の保全・復元を推進するため、アユをはじめとする地域個体群について、生態系に配慮した増殖手法を確立するとともに、在来種を取り巻く生態系に悪影響を与えているブラックバスなどの外来魚の駆除やカワウによる食害を防止するための総合的な対策を実施。 7億円 (漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業(新規)) ・漁業に対する理解の促進と関心の醸成、漁業就業者の確保・育成や資質の向上に対する支援、漁業地域における福祉の向上、中核的漁業者協業体や漁村女性等による経営改善への取組の促進等の対策を一体的かつ有機的に推進。 33億円 (漁業協同組合の改革(新規等)) ・認定漁協につながる合併等に必要な借入金に対する利子補給や各種研修による人材の育成等を実施するとともに、担い手の定着を促進するための漁船のリフレッシュやリース、産地流通加工機能の強化のための施設の整備等により、漁協の事業機能の強化を推進。 31億円 (水産加工地域再生強化総合対策事業(新規)) ・水産加工地域において、地域を主体とした再生強化方針の策定、これに基づく各種取組への支援、高品質化に向けた加工技術の開発、地域水産加工品のブランド化への支援を通じ、水産加工地域の強化を推進。 3億円
○ 都市と漁村の共生・対流による地域の活性化を図るため、ライフステージに対応した魅力ある漁村づくりを推進。	【魅力ある漁村づくりの推進】 (新漁村コミュニティ基盤整備事業(拡充)) 19億円 (漁村コミュニティ支援事業(新規)) 2億円 (都市漁村交流対策モデル事業(新規)) 1億円 ・都市住民にも魅力があり、ライフステージに対応した多面的機能を発揮する漁村づくりのため、地域住民等も参加した新たな視点から、体験学習施設、健康増進施設等の整備、指導者の育成、漁村のIT化等を推進。